



JWWA-GLP 033
水道GLP認定

浄水水質検査結果書

A2308-101010

令和5年8月23日

採水年月日	令和5年8月7日		
採水地点	上野浄水場浄水(東海市名和町蔵山7番地)		
採水者	(所属)水質試験所		
項目	検査結果 単位	項目	検査結果 単位
水温	26.3 °C	塩化物イオン	5.8 mg/l
一般細菌	0 個/ml	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	17.9 mg/l
大腸菌	(-)	蒸発残留物	44 mg/l
カドミウム及びその化合物	< 0.0003 mg/l	陰イオン界面活性剤	< 0.02 mg/l
水銀及びその化合物	< 0.00005 mg/l	ジオスミン(別名)	< 0.000001 mg/l
セレン及びその化合物	< 0.001 mg/l	2-メチルインボルネオール(別名)	< 0.000001 mg/l
鉛及びその化合物	< 0.001 mg/l	非イオン界面活性剤	< 0.005 mg/l
ヒ素及びその化合物	< 0.001 mg/l	フェノール類	< 0.0005 mg/l
六価クロム化合物	< 0.002 mg/l	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/l
亜硝酸態窒素	< 0.004 mg/l	pH値	7.0
シアン化物イオン及び塩化シアン	< 0.001 mg/l	味	異常なし
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.16 mg/l	臭気	異常なし
フッ素及びその化合物	0.08 mg/l	色度	< 0.5 度
ホウ素及びその化合物	< 0.1 mg/l	濁度	< 0.1 度
四塩化炭素	< 0.0002 mg/l		
1,4-ジオキサン	< 0.005 mg/l	アンチモン及びその化合物	< 0.001 mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	< 0.001 mg/l	ウラン及びその化合物	< 0.0001 mg/l
ジクロロメタン	< 0.001 mg/l	ニッケル及びその化合物	< 0.001 mg/l
テトラクロロエチレン	< 0.001 mg/l	1,2-ジクロロエタン	< 0.0004 mg/l
トリクロロエチレン	< 0.001 mg/l	トルエン	< 0.02 mg/l
ベンゼン	< 0.001 mg/l	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	< 0.008 mg/l
塩素酸	0.11 mg/l	ジクロロアセトニトリル	< 0.001 mg/l
クロロ酢酸	< 0.002 mg/l	抱水クロラール	< 0.002 mg/l
クロロホルム	0.003 mg/l	農薬類	0.00
ジクロロ酢酸	< 0.002 mg/l	残留塩素	0.5 mg/l
ジブromokロロメタン	< 0.001 mg/l	遊離炭酸	2.0 mg/l
臭素酸	< 0.001 mg/l	1,1,1-トリクロロエタン	< 0.001 mg/l
総トリハロメタン	0.005 mg/l	メチル-t-ブチルエーテル	< 0.002 mg/l
トリクロロ酢酸	< 0.002 mg/l	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	1.3 mg/l
ブロモジクロロメタン	0.002 mg/l	腐食性(ランゲリア指数)	-2.4
ブロモホルム	< 0.001 mg/l	従属栄養細菌	4 個/ml
ホルムアルデヒド	< 0.008 mg/l	1,1-ジクロロエチレン	< 0.001 mg/l
亜鉛及びその化合物	< 0.01 mg/l	ペルフルオロオクタン sulfon酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	< 0.000005 mg/l
アルミニウム及びその化合物	0.03 mg/l		
鉄及びその化合物	< 0.01 mg/l		
銅及びその化合物	< 0.01 mg/l		
ナトリウム及びその化合物	4.3 mg/l		
マンガン及びその化合物	< 0.001 mg/l		
判定	水質基準に適合		
検査期日	令和5年8月7日 ~ 令和5年8月23日		
検査機関	愛知県水質試験所(愛知郡東郷町大字諸輪字北木戸西48-265)		
検査責任者			

水質基準項目について水道GLPの認定を受けており、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。



JWWA-GLP 033
水道GLP認定

浄水水質検査結果書

A2308-103010

令和5年8月23日

採水年月日	令和5年8月7日		
採水地点	知多浄水場浄水(知多市佐布里字西池の脇8番地)		
採水者	(所属)水質試験所		
項目	検査結果 単位	項目	検査結果 単位
水温	30.3 °C	塩化物イオン	8.9 mg/l
一般細菌	0 個/ml	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	33.7 mg/l
大腸菌	(-)	蒸発残留物	68 mg/l
カドミウム及びその化合物	< 0.0003 mg/l	陰イオン界面活性剤	< 0.02 mg/l
水銀及びその化合物	< 0.00005 mg/l	ジオスミン(別名)	< 0.000001 mg/l
セレン及びその化合物	< 0.001 mg/l	2-メチルインボルネオール(別名)	0.000001 mg/l
鉛及びその化合物	< 0.001 mg/l	非イオン界面活性剤	< 0.005 mg/l
ヒ素及びその化合物	< 0.001 mg/l	フェノール類	< 0.0005 mg/l
六価クロム化合物	< 0.002 mg/l	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/l
亜硝酸態窒素	< 0.004 mg/l	pH値	7.4
シアン化物イオン及び塩化シアン	< 0.001 mg/l	味	異常なし
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.42 mg/l	臭気	異常なし
フッ素及びその化合物	0.06 mg/l	色度	< 0.5 度
ホウ素及びその化合物	< 0.1 mg/l	濁度	< 0.1 度
四塩化炭素	< 0.0002 mg/l		
1,4-ジオキサン	< 0.005 mg/l	アンチモン及びその化合物	< 0.001 mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	< 0.001 mg/l	ウラン及びその化合物	< 0.0001 mg/l
ジクロロメタン	< 0.001 mg/l	ニッケル及びその化合物	< 0.001 mg/l
テトラクロロエチレン	< 0.001 mg/l	1,2-ジクロロエタン	< 0.0004 mg/l
トリクロロエチレン	< 0.001 mg/l	トルエン	< 0.02 mg/l
ベンゼン	< 0.001 mg/l	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	< 0.008 mg/l
塩素酸	0.18 mg/l	ジクロロアセトニトリル	< 0.001 mg/l
クロロ酢酸	< 0.002 mg/l	抱水クロラール	0.002 mg/l
クロロホルム	0.006 mg/l	農薬類	0.00
ジクロロ酢酸	0.004 mg/l	残留塩素	0.7 mg/l
ジブロモクロロメタン	0.002 mg/l	遊離炭酸	2.0 mg/l
臭素酸	< 0.001 mg/l	1,1,1-トリクロロエタン	< 0.001 mg/l
総トリハロメタン	0.013 mg/l	メチル-t-ブチルエーテル	< 0.002 mg/l
トリクロロ酢酸	0.002 mg/l	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	1.9 mg/l
ブロモジクロロメタン	0.005 mg/l	腐食性(ランゲリア指数)	-1.4
ブロモホルム	< 0.001 mg/l	従属栄養細菌	0 個/ml
ホルムアルデヒド	< 0.008 mg/l	1,1-ジクロロエチレン	< 0.001 mg/l
亜鉛及びその化合物	< 0.01 mg/l	ペルフルオロオクタン sulfon 酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン 酸(PFOA)	< 0.000005 mg/l
アルミニウム及びその化合物	0.06 mg/l		
鉄及びその化合物	< 0.01 mg/l		
銅及びその化合物	< 0.01 mg/l		
ナトリウム及びその化合物	8.2 mg/l		
マンガン及びその化合物	< 0.001 mg/l		
判定	水質基準に適合		
検査期日	令和5年8月7日 ~ 令和5年8月23日		
検査機関	愛知県水質試験所(愛知郡東郷町大字諸輪字北木戸西48-265)		
検査責任者			

水質基準項目について水道GLPの認定を受けており、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。